



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 50号 2010.4.22 発行 社会政策研究所

=====

昨日の東京地裁で和解が成立し、政府の対応は次のステップへと移ります。各紙の報道をお伝えします。【kobi】

「最終的には障害者差別禁止法を」首相、違憲訴訟原告に

朝日新聞 2010年4月21日

鳩山由紀夫首相（右）と面会した障害者自立支援法の違憲訴訟原告・弁護団＝21日午後、首相官邸、金子淳撮影

障害者自立支援法をめぐる違憲訴訟が21日、全国14地裁すべてで国との和解が成立したことを受け、原告・弁護団ら約120人は首相官邸を訪れ、鳩山由紀夫首相と面談した。首相は「ご迷惑をおかけした。申し訳ないな、という思いでいっぱいだ」と陳謝し、「最終的には障害者差別禁止法まで作り上げたい」と約束した。

鳩山政権は、民主党のマニフェスト（政権公約）を踏まえて、福祉サービスを受けると原則1割負担を課す障害者自立支援法の廃止を宣言。今年1月に原告・弁護団と国が交わした基本合意文書で、「遅くとも2013年8月まで」に同法に代わる新制度を始めることを明記した。

原告を代表してあいさつした和歌山市の大谷真之さん（35）は「鳩山政権のおかげで、この日を迎えられた」と基本合意の意義を強調。「障害者一人ひとりが夢と希望を持ち、幸せに伸び伸びと暮らせる社会をつくらなければならない」と語った。原告から贈られたおそろいのウィンドブレーカーを着た首相は、約40人の原告一人ひとりに声をかけ、握手して回った。

鳩山政権は昨年末、首相を本部長とする「障がい者制度改革推進本部」を設け、障害当事者もまじえて見直しの議論を進めている。27日に初会合を開く55人態勢の部会で新制度の議論を本格化させる。

首相との面談に先立ち、この日は合意文書に基づく第1回国と原告・弁護団との定期協議が都内で開かれた。この協議は、議論の進み具合などをチェックするもの。受けるサービス量に応じて負担する制度の先行廃止を求められた厚生労働省の山井和則政務官は、「検討していきたい」と応じた。（森本美紀、中村靖三郎）

障害者自立支援法：「机上の空論作らぬ」定期協議で厚労相

毎日新聞 2010年4月21日

東京地裁で21日、障害者自立支援法違憲訴訟が和解し、集団訴訟がすべて終結したのを受け、同日午後、原告側と政府の「基本合意」の進展を検証する初の定期協議が開かれた。



障害者自立支援法訴訟団との面談で、原告と話をする鳩山首相(右) = 首相官邸
で2010年4月21日午後4時48分、西本勝撮影

この後、首相官邸を訪れた原告側と面会した鳩山由紀夫首相は「自立支援法でご迷惑をかけて申し訳ない。新しい法律を作り上げる願いを皆さまと共有している」とあいさつした。【野倉恵】

基本合意は 同法を廃止し13年8月までに新制度を実施し、策定に障害者が参画 制度の谷間を作らないための障害範囲見直し 低所得者の医療費負担を当面の重要課題とする - - などの内容。定期協議で長妻昭厚生労働相は「机上の空論で政策を作らず、現状をつぶさに把握したい」と述べた。



原告だった秋保喜美子さん(広島県)や家平悟さん(東京都)らは 応益負担の速やかな廃止 利用実績に基づく日払い制度で減った施設の報酬を、月払い制度に戻す 地方分権推進でサービスの地域差を拡大させない - - など10項目を求めた。政府側は「検討する」(山井和則政務官)などと答えるにとどまった。

今後の新法制定は、財源など課題が山積する。支払い能力に応じた負担とする方向で現行の障害程度区分見直し 難病や発達障害、高次脳機能障害など範囲見直し、などが焦点。低所得者の医療費無料化(財源約200億円)も不透明だ。協議の場となる政府の「障がい者制度改革推進会議」は専門部会を今月下旬、発足させる。

官邸では、脳性小児まひの和歌山市、大谷真之さん(35)が「障害者の多くが生きるか死ぬかの思いをした。一人一人が夢と希望を持って暮らしたい」と述べた。鳩山首相は床にひざをつき、約60人と懇談した。

毎日新聞 4月22日 社説：自立支援法和解 次につなぐべきこと

障害者自立支援法で利用者に応益負担を課したのは憲法で定めた生存権を侵害するとして、全国の障害者計71人が14地裁に起こした訴訟がすべて和解し終結した。国が速やかに応益負担を廃止し、13年8月までに新制度を制定することなどが和解の内容である。

訴訟を通して一般国民の間でも<自立支援法=悪法>のイメージが広まった。しかし、すべてを否定できるだろうか。次につなぐために冷静に総括する必要がある。

障害者が必要な福祉サービスを利用すると原則1割の自己負担が課され、障害が重くサービスをたくさん利用する人ほど負担も重くなる。これが応益負担だ。自公政権は減免措置を重ね、生活保護受給世帯は負担ゼロ、市町村民税非課税の低所得世帯には月1500~3000円などの上限を設け、負担は平均2・8%にまで低減された。それでも批判はやまず、民主党政権は低所得世帯の負担をゼロにした。

しかし、負担がなければそれでいいのか。税と保険の違いはあるが、医療も介護も1~3割の自己負担はある。コスト意識や権利意識を利用者が持ち、納税者(被保険者)の納得感を考えれば負担自体を否定すべきではないのではないか。むしろ生活保護より低水準の障害年金しか収入がない人が多いこと、障害者の働く場がないこと、福祉施設での授産活動で得られる工賃の乏しさなどに大きな問題がある。

それでも、最近では都心のオフィスで働く知的障害者をよく見かける。以前は一部の軽い障害者が中小零細の職場で働いているくらいだったが、大企業が知的障害者を雇用するのが珍しくなくなった。就労支援を柱とする自立支援法の効果である。地方では農家や食品製造業と障害者がコラボレーションして地場産業を取り入れたユニークな事業が見られるようになった。障害者の収入増に貢献し、お年寄りや主婦の雇用の場にもなっている。規制緩和でさまざまな事業展開を可能にした同法の影響が大きい。社会保障費が抑制される

中、同法施行後は障害者福祉の予算が毎年10%前後伸びてきたことも無視できない。こうした効用は新しい制度でもぜひ引き継いでほしい。

昨年の国会で廃案になった自立支援法改正案には、地域のグループホームで暮らす障害者への家賃補助、障害程度区分判定の改善、相談支援事業の拡充などが盛り込まれた。いずれも重要なものだ。新しい制度が13年8月までにできたとしても、施行までにさらに時間がかかることを考えれば、改正案に盛り込まれた改善点を実現しておくことも提案したい。与野党で合意できるはずだ。

「首相中心」に不安、「検討」ばかり...—厚労省と自立支援法訴訟団が初の定期協議

厚生労働省は4月21日、障害者自立支援法違憲訴訟の原告団などをつくる訴訟団と、同法に代わる新法制定に向けた取り組みなどの履行状況を確認し合う初の定期協議を開催した。初協議では、訴訟団から「法に基づく新法制定の推進」など複数の要望があったが、厚労省側は「鳩山由紀夫首相が（新法制定の）中心なので、できるだけ政策に反映させる」などの発言にとどまった。訴訟団は「鳩山首相が中心だから不安」などと、大半の要望に「検討する」と応じた厚労省の姿勢を批判した。



厚生労働省は障害者自立支援法訴訟団と初めての定期協議を開催した(4月21日、弁護士会館内)

定期協議は、和解を求める厚労省に対し訴訟団が提示した条件の1つ。協議の冒頭、長妻昭厚労相は「二度と道を間違えないよう、障害者の現状把握に努めて新法制定に向けた議論を始める」と述べ、27日開催の「障がい者制度改革推進会議」の総合福祉部会で、自立支援法に代わる「障がい者総合福祉法」(仮称)の在り方について適切な議論を行う意向を示した。

訴訟団からは、こうした厚労省の回答に一定の評価が示された一方で、批判も相次いだ。訴訟団は、自立支援法施行前後の利用者の実態調査の結果に不備があることや、新法制定に向けた措置が不十分だと指摘。これに対し山井和則政務官は、訴訟団の指摘に理解を示したものの、大半の要望に「検討する」と回答するにとどめた。ただ、障害者の現場への視察については、細川律夫副大臣が実現を約束した。

訴訟団は、山井政務官の回答を「『検討する』の連続」と批判したが、次回協議での進展に期待感を示して初協議を終えた。次回協議は6月16日に開催する予定。

■山井政務官、次回も「検討する」？

初協議後、山井政務官はキャリアブレインの取材に対し、訴訟団から多数の要望が見込まれる次回協議について、「予算にかかわることなので、12月まで明確な回答はできない」と述べた。

(2010年04月21日キャリアブレイン)

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

